

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和 6 年 1 月 17 日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区西九条東島町 6 3 - 1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） エムケイ株式会社 代表取締役 前川 博司 電話番号： 075-555-3186					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業	細分類番号	4 3 2 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで						
基本方針	令和 2 ～ 4 年度を基準に、令和 7 年度で温室効果ガス排出量を 6% 以上削減する						
計画を推進するための体制	ガソリン車から ZEV へ 2030 年までに全車代替を目標計画として全社的に進捗管理する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和 2 ～ 4 年度)	第 1 年度 (令和 5 年度)	第 2 年度 (令和 6 年度)	第 3 年度 (令和 7 年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,142.8 トン	10,641.3 トン	10,278.4 トン	9,963.7 トン	1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,617.2 トン	10,641.3 トン	10,278.4 トン	9,963.7 トン	-3.0 パーセント	
	目標の根拠	ガソリン車から EV へ年間 50 台平均の代替を実施					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和 4 年度)	第 1 年度 (令和 5 年度)	第 2 年度 (令和 6 年度)	第 3 年度 (令和 7 年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (全走行距離万キロ)	1.83	1.76	1.70	1.65	-6.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	タクシー・ハイヤーの全走行距離を分母とし、走行当たりの排出量を減らす				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和 4 年度)	第 1 年度 (令和 5 年度)	第 2 年度 (令和 6 年度)	第 3 年度 (令和 7 年度)	備考	
		12 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和 5 年度	ガソリン車から EV への代替					
	令和 6 年度	ガソリン車から EV への代替					
	令和 7 年度	ガソリン車から EV への代替					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	コールセンターの配車注文をスタッフが自宅で受けるリモート受注システムを導入する					
	上記の措置を採用する理由	通退勤の必要を無くし、執務スペースの混雑を緩和する					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第 1 年度 (令和 5 年度)	第 2 年度 (令和 6 年度)	第 3 年度 (令和 7 年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ゼロカーボン社会を目指して先進的な取組みを実証実験し、有益なデータや情報を社会に開示する						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の 3 年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。